

令和7年度 第7回学校経営研修会 12/3

12月3日(水)、教育記念館において、標記の研修会が行われました。開会の挨拶では、池淵 晃 県小学校会副会長が、本日欠席の石田会長から受けた資料を基に、以下の話をされました。

教育を取り巻く環境整備や授業改善について、それぞれ資料を挙げて説明がありました。

授業改善については、10月21日発行の内外教育に、上智大学総合人間科学部教育学科 奈須正裕教授の「授業改善と働き方改革」から、校長自らがアンテナを高くし、質の高い授業が現在どこで見られるか把握しておくことが必要であり、校長が率先して研究的に挑戦している全国の学校を訪れ、情報を仕入れてくるくらいの気概で授業改善に取り組むことが望まれるということでした。

児童の暴力行為については、件数の増加に対して、各学校の実態等に応じて、人権週間(令和7年12月4日～12月10日)及び日常における取組の充実を図り、心の教育、いのちの教育を行い、この機会に、幼・小・中学校教育指導の重点(令和7年度)P22、23の人権教育、人権意識チェック表を活用し、互いの人権を尊重し合う児童を育てることに努めていこうということでした。

また、2024年6月に成立した「こども性暴力防止法」について、学校が法律で定める性暴力防止の取組の義務を求められることになることから一読するようということでした。さらに、教職員の綱紀粛正にかかり、令和7年11月25日「教職員の綱紀の粛正について(通知)富山県教育委員会教育長」を各校学校の実態に応じて「不祥事防止のためのチェックシート」等の活用をするなど、繰り返し指導してほしいということでした。

各部会からの報告・連絡の後、小矢部市小学校長会の取組として、『「令和のとやま型教育推進事業」の推進』について提案発表がありました。本事業は、令和6年度より市教育センターを中心として、市全体を対象とした研究の推進を行っており、市教育センターと市小中校長会が共同で企画・運営している具体的な取組が紹介されました。

教員の年代や立場に応じた研修の設計と、市全体で方向性の共有や進んでいることが大きな成果であり、特に、市内9校で先進校の視察を契機に目指す授業改善の姿を共通認識して進めるなど、適時効果的な研修会を校長会「発」として実施していきたいという提案でした。

小矢部市小学校校長会の提案を受け、各市町で意見交換し、研修を深めました。

